

標津町国民健康保険標津病院の倫理綱領

使 命

標津町国民健康保険標津病院（以下「標津病院」という。）は、標津町唯一の医療機関として地域医療に積極的に取り組みとともに、地域の医療福祉施設や行政機関等との連携を図りながら、公平・公正な医療を提供し、地域住民の健康の維持・増進を図り、地域の発展に貢献することを使命とする。

行 動 指 針

1. 地域医療の確保

標津病院は、地域住民のニーズに対応した適正な医療を提供する。

2. 医療水準の向上

標津病院は、積極的な地域医療に取り組み、地域の総合的な医療を担い、さらに、医療従事者に研修の場を提供し、地域の医療水準の向上に努める。

3. 患者中心の医療の確立

標津病院は、患者に対し十分な説明と同意のもとに医療を提供し、かつ、診療情報を積極的に公開し、患者の権利を遵守する患者中心の全人的医療を確立する。

4. 安全管理の徹底

標津病院は、安心して医療を受けられる環境を整備し、職員の安全教育を推進する。

5. 健全経営の確保

標津病院は、公共性を確保するとともに、合理的かつ効率的な病院経営に努めることにより、健全で自立した経営基盤を確立する。